

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年8月20日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 増田 嗣郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事 業 主	名 称	株式会社ぷらう
	代表者氏名	代表取締役 石川 裕一
事 業 所	名 称	株式会社ぷらう東京支店
	所在地	東京都品川区西五反田1-28-1 ハイラーク五反田410号室
	事業の概要	ビルメンテナンス業
不正受給の概要	助成金名	①雇用調整助成金 ②緊急雇用安定助成金
	金 額 (返還状況)	① 46,551,345円 (納付計画策定中) ② 38,626,177円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年7月3日
	内 容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽に加えて、休業手当を支払っていないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする又は実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給した。(自主申告)